

人権啓発係からの お知らせ

心配ごと・困りごと、人権・行政相談所の開催

皆さんの相談を社会福祉協議会相談員、人権擁護委員、行政相談委員などが受ける相談所を開きます。皆さんの心の負担が少しでも軽くなればと考えています。家庭での心配ごと、地域でのめんどごと、人権侵害や行政に関する相談など、ひとりで悩まず気軽に相談ください。相談の秘密は必ず守り、料金は無料です。安心してお越しください(予約不要)。

◆開催日時・場所

- ・ 8月2日(火)午前10時～正午、午後1時30分～午後3時30分 総合センター(佐賀支所前)
 - ・ 8月5日(金)午前10時～正午 下田の口コミュニティセンター 午後1時30分～午後3時30分 保健福祉センター(旧本庁前)
- お問い合わせ
佐賀支所地域住民課人権啓発係

☎55-3113

※新型コロナウイルス感染症予防対策のため中止する場合がありますので、ご了承ください。



無料弁護士相談会の開催

黒潮町では、多様化する消費者相談、不動産、相続、離婚、地域での悩み相談に対応するため弁護士を招き、無料相談所を開設します。日ごろ、なかなか相談できないこともこの機会に相談してみませんか。

◆開催日時・場所

- ・ 8月24日(水)午後1時～午後3時 保健福祉センター(旧本庁前)
- ※相談時間は1人30分以内です。相談日の1週間前の水曜日午前8時30分から電話または左記窓口で先着4名を受け付け、その際、相談内容を聴き取ります。

※同じ内容の相談は、1回限りで、担当弁護士がすでに相手方の相談を受けている場合は、相談を受けることができません。またキャンセルされる場合は、相談日の前週の金曜日までに左記窓口へ連絡してください。

○ご予約・お問い合わせ
佐賀支所地域住民課人権啓発係

☎55-3113



「社会を明るくする運動」 強調月間活動

すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くため、黒潮町においても幡東保護司会から黒潮町在住の保護司の方が7月1日(金)に「佐賀中学校」前と「大方中学校」前で強調月間活動を行いました。

その後、役場本庁にて幡東保護司会黒潮分区長から町長に「内閣総理大臣メッセージ」の伝達を行い、懇談会を実施しました。



※保護司とは、保護司法に基づき、法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員で更生保護、地域住民への犯罪予防活動を行っています。

○お問い合わせ
佐賀支所地域住民課人権啓発係

☎55-3113



司法書士による全国斉「遺言・相続」相談会開催のご案内

高知県司法書士会では、令和4年8月3日(水)をもって司法書士制度が150周年を迎えることを記念して、日本司法書士会連合会と全国50の司法書士会および関連団体と共催で、相談会を開催いたします。令和6年に予定されている相談登記の義務化を見据え、相続登記に関する相談に応じるほか、最近、相談が増えつつある遺言の作成などの円滑な相続を行うための準備に関する相談にも応じます。

◆相談日時 8月7日(日)

午前10時～午後4時

◆実施方法

電話相談(当日のみ通話可能)

☎0120-333-9279

○お問い合わせ

高知県司法書士会

☎088-825-3143

